

研究名：当院に救急搬送された 18 歳以下の自殺企図症例における重症度と精神的予後の相関について

1. 研究の目的

自殺は若年者の死因上位を占めており、特に自殺企図を契機とした救急搬送症例の臨床的実態の把握は、公衆衛生および救命医療において重要である。若年者においては衝動的な自殺企図が多く、適切な救命と支援によって社会復帰が可能である一方で、身体的に軽症であっても希死念慮が持続し精神科治療を要する例も存在します。本研究は、搬送時の重症度と精神的予後との関連を明らかにし、救急医療の質向上に資する知見を得ることを目的とします。

2. 研究の方法

- ① 研究対象：2020 年 2 月 1 日～2025 年 3 月 31 日に当院に救急搬送され、かつ入院した 18 歳以下の自殺企図の症例。
- ② 研究期間：倫理審査委員会承認後～ 2026 年 3 月
- ③ 研究方法：希死念慮の有無は精神科医、小児科医、臨床心理士の合同評価に基づいて行います。重症群と非重症群における、年齢、性別、企図手段、転帰、希死念慮の推移を比較します。解析は、交絡因子を調整したロジスティック回帰分析を実施します。

3. 研究に用いる情報の種類

データ取得方法：電子カルテ・救急搬送記録・精神科診療記録の後方視的抽出（年齢、性別、企図手段、転帰、希死念慮の推移 等）

※ 患者様の氏名など、本人を特定出来る一切の個人情報には調査対象ではなく、個人情報は保守されます。

4. 情報の公表

研究内容は学会発表や学術論文の形で公表する予定です。

※ 研究結果の発表に際しても、個人が特定されないよう十分に配慮して行います。

5. 研究実施機関

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター

6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としますので、2025年9月30日までに下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者様に不利益が生じることはありません。

○照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター

救急集中治療科 新里 盛朗

住所：〒901-1105 沖縄県島尻郡南風原町字新川 118-1

電話：098-888-0123（内線：8151）

○研究責任者：

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター

救急集中治療科 新里 盛朗